

第3次大田市総合計画・第3期大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定支援業務委託 プロポーザル審査要項

第3次大田市総合計画・第3期大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定支援業務委託のプロポーザル審査は、提案書などを下記のとおり審査・評価するものとする。

1. 業務の概要

審査の対象事業者は、次の条件をすべて満たすこと。

- (1) 第3次大田市総合計画・第3期大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定支援業務委託プロポーザル実施要領（以下、「実施要領」という。）に基づく参加資格を有すること。
- (2) 企画提案書と併せて提出する見積書の額が、実施要領「1. 業務の概要（4）見積限度額」以内であること。

2. 審査の対象・配点

以下の表のとおりとする。

審査の対象	配点
(1) 企画提案書審査	60点
(2) プレゼンテーション審査	30点
(3) 見積書による審査	10点
合 計	100点

3. 審査員

審査委員は第3次大田市総合計画・第3期大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定支援業務委託プロポーザル選定委員会委員とする。

4. 審査方法

「2. 審査の対象・配点」による審査で最高得点を挙げた事業者を受託候補者として選定し、次に高得点を挙げた事業者を次点とする。

なお、最高得点者が2者以上あるときは、見積書における見積額の低い方を受注候補者とし、見積金額合計も同額の場合はそれらの者のみを対象とした再審査を行い、順位を決定する。

(1) 企画提案書審査

審査員は、下記「企画提案書評価基準」に基づき各審査基準に対して評価点を付し、その合計点を合計評価点とする。各審査員の合計得点の平均が、審査対象事業者の企画提案書審査における評価点とする。

【企画提案書評価基準】

審査項目	審査基準	評価点（満点）
1 業務の基本方針	業務の目的を理解しており、目的の達成が期待できるか	10点
2 実施体制	業務遂行に必要な人員と体制が確保されているか	10点
3 実施スケジュール	業務の目的を理解したうえで、適切なスケジュールが作成されているか	10点
4 具体的内容	業務の目的を理解したうえで、問題点・解決方法などが示されているか	10点
	目的の達成に向けた、具体的な取り組みが示されているか	10点
	業務の目的を理解したうえで、適切で有効な提案がされているか	10点

(2) プレゼンテーション審査

審査の内容はプレゼンテーション（25分）及び質疑応答（15分）とする。審査員は、下記「プレゼンテーション評価基準」に基づき、各審査基準に対して評価点を付し、その合計点を合計評価点とする。各審査員の合計評価点の平均が、審査対象事業者のプレゼンテーション審査における評価点とする。

【プレゼンテーション評価基準】

審査項目	審査基準	評価点（満点）
1 業務に対する考え方	業務の目的を十分に理解し、業務遂行に向けた適切な考え方を有しているか	10点
2 業務に対する知識	事業者や担当者が業務の知識に優れており、円滑な業務遂行が期待できるか	10点
3 プレゼンテーションの内容	この業務に対する熱意が感じられるか。また、質疑に対する回答が明確・迅速であったか	10点

(3) 見積書による審査

評価点については、下記の審査計算式から算出する。また、小数点以下は第1位を四捨五入して算出する。なお、この評価点は一律に算出するものとし、各審査員は算出された同じ評価点を用いるものとする。

【審査計算式】

$$\text{配点（10点）} \times \text{全体の最低提案額} \div \text{当該提案額} = \text{評価点}$$